

**なぜ本市の協力隊に？**

以前から熊本の人たちにはお世話になっていたため、早く移住をしたいという気持ちがありました。そんな時に「女性の活躍支援や6次産業化」を進める協力隊員の募集を知り、応募しました。

**合志市で**

**地域おこし  
協力隊  
始めました。**

—その4—

都市部から地方に移住し、地域活性化に力を貸してくれる地域おこし協力隊。本市では現在4人の隊員が活動しています。このコーナーでは隊員の活動を不定期に紹介します。

**どんな活動をしていますか？**

都市圏でマーケットを開き、地域の生産物の紹介と販売をします。特産物の6次化やパッケージ化などのローカルマーケティングプランナーとして地域の生産物を広める活動を行ないます。

**合志市の印象は？**

買い物や交通の便がとても良く、緑も多く、安心してゆったりと過ごせると思います。

**3年後合志市をどんなまちにしたいですか？**

コミュニティが根付く、住みやすい街にしたい。みんなが寄り合い、アイデアを出し合い、助け合い、向上できるような場所が街の中にできるのが理想です。年を取っても生きがいがある働き場所、収入が得られる産業の種をまきたい。また、「合志市ならこれ」と誰もが分かるような特産物を作りたいです。

合志市地域おこし協力隊  
とだ ゆうこ  
戸田 祐子 さん

- 出身・名古屋市
- 趣味・旅行・ドライブ
- 資格・和装の着付け講師資格  
葉業登録販売者資格  
アロマテラピスト1級  
介護ヘルパー2級

●問い合わせ先 政策課 政策班（合志庁舎）☎248-1028

平成30年4月～

**合志市非常勤職員募集**

3月2日(金)までに申込書（各問い合わせ先に有り）・写真付き履歴書・資格証明書などの写しを提出してください。書類審査と面接により選考します。加入保険については各問い合わせ先にお尋ねください。

職種	採用人数	勤務先	勤務日 勤務時間	報酬	資格など	申込み 問い合わせ先
学校給食調理員	5人程度	旧西合志地域 小中学校 学校給食調理場 および 学校給食センター	月15日以内 8：15～16：15 (調理場により違いあり)	時給 830円	なし	学校給食センター ☎248-2102
トレーニングルーム インストラクター	3人	総合センター ヴィーブル	週29時間（火～日曜） ※月曜が祝日の場合、変更有 8：30～22：15の間で 交代勤務	月額 133,300円	マシントレー ニングなどの 知識がある人	生涯学習課 スポーツ振興班 (御代志市民センター) ☎242-1190

**合志市長選挙**



**告示日** 3月11日(日)  
**立候補受付** 3月11日(日)  
**とき** 午前8時30分～午後5時  
**ところ** 合志庁舎2階  
**投票日** 3月18日(日)  
**午前7時～午後7時**

※第2投票区（日向集会所）・第5投票区（恵楓園恵楓会館）は午後6時まで

※3月11日(日)の告示日に立候補届出のあった候補者が1人であるときは、投票は行なわれません。

**今回の市長選挙で投票できる人は？**

次の要件をすべて満たす人です。

- 日本国民であること
  - 平成12年3月19日までに生まれた人
  - 平成29年12月10日までに本市に住民票が作成された人（転入届けをした人）で、平成30年3月10日まで引き続き3カ月以上住んでいる人
- ※ただし、投票日前日（3月17日）までに他の市町村へ転出した人、または、転出の異動予定日として届け出をした人は投票できません。

**投票所入場券は？**

3月12日(月)から郵送予定です。  
※投票が行なわれないこととなった場合は、混乱を防ぐため、発送をとりやめます。

**「選挙公報」はいつ届く？**

投票日の2日前までに新聞折り込みで配布予定です。  
※「選挙公報」とは、候補者の氏名や政見などを選挙人に周知するため、公営で文書を発行するものです。  
※投票が行なわれないこととなった場合は、法令の定めにより発行しません。

**期日前投票もご利用ください！**

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票日に投票できない人は、期日前投票ができます。  
投票所入場券はがき裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入しておくこと、手続きが早く済みます。  
**期日前投票**

- 期 間 3月12日(月)～17日(土)
- 時 間 毎日午前8時30分～午後8時
- 場 所 合志庁舎 1階ホール  
西合志庁舎 2階 中会議室

**代理投票制度とは？**

病気やけがなどで、投票用紙への記入が困難な人のために、投票所の事務従事者が代筆する制度です。代理投票は投票所の事務従事者2人が補助を行ない、補助者の一人が投票者の指示する候補者の氏名を記入し、他の1人が立ち会う方法で行ないます。補助者は投票の秘密を必ず守ります。  
投票用紙への記入が困難な人は、投票時に申し出てください。

**長期出張や出産などで合志市を離れている人は？**

3月12日(月)から18日(日)まで合志市を離れている人は、滞在先の選挙管理委員会ですら投票をすることができます。詳しくは選挙管理委員会へお尋ねください。

**病院などに入院している人は？**

病院、介護老人保健施設、老人ホーム、身体障害者支援施設など、特定の施設に入院または入所している人は、その施設内で不在者投票できる場合があります。その施設が不在者投票できる施設として指定されていることが条件ですので、入院・入所先の事務局にご確認ください。

**郵便による不在者投票とは？**

体に重度の障がいのある人や要介護者は、自宅や療養先などで投票できる『郵便等による不在者投票制度』が利用できます。対象と思われる人は、選挙管理委員会にお尋ねください。

※この制度の適用を受けるためには、事前に郵便等投票証明書の交付申請が必要です。

●郵便等による不在者投票の対象者

手帳等の種類	障がいの種類等	障がいの程度
身体障害者 手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級または3級
	免疫、肝臓の障がい	1級～3級
戦傷病者 手帳	両下肢、体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	特別項症～第3項症

手帳等の種類	要介護状態区分
介護保険被保険者証	要介護5

●上記対象者のうち、一定の要件に当てはまる人は、代理記載制度も利用できます。詳しくは選挙管理委員会へお尋ねください。

●問い合わせ先 市選挙管理委員会（合志庁舎 総務課内） ☎248-1112